

高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律

(バリアフリー新法)

<届出に必要な書類>

特定路外駐車場設置（変更）届出

必要書類	縮尺	部数	
		届出書のみ の場合	駐車場法第 12 条の規定による 届出と併せて届 け出る場合
特定路外駐車場設置（変更）届出書 （届出期限：工事着手 30 日前まで）	—	2	—
法第 12 条第 1 項ただし書に基づく路 外駐車場設置（変更）届出書に添付する 書面	—	—	2
位置図	1/10000 以上	2	—
区域図	1/200 以上	2	—
平面図（整備内容を表示）	1/200 以上	2	2

※その他必要書類（届出の内容等により、必要であれば本市より指定します。）